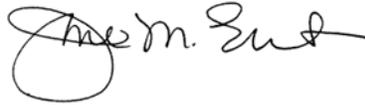




Jhone M. Ebert, Senior Deputy Commissioner for Education Policy
Education Building, Room 2M EB (518) 474-3862
89 Washington Avenue
Albany, NY 12234
jhone.ebert@nysed.gov

2017年2月27日

宛先： 学校区教育長各位
公立学校教育長各位
公立学校校長各位
私立学校およびチャーター・スクール運営者各位

差出人： ジョーン M. イーバート (Jhone M. Ebert)、
教育局上級次長

件名： 昨今の移民関連の政策に関連する、学校における嫌がらせ、いじめ、差別の対策として利用可能な指導およびリソースについて

昨今、国内各地の学校におけるいじめ、差別、および嫌がらせの事件が報道されているほか、政府当局による移民関連の政策施行により、米国各地において不安と混乱が生じています。ニューヨーク州教育局（以下、「NYSED」または「当局」）では生徒の学習環境を脅かす政策を非常に深刻に受け止めており、また擁護者、保護者、および教職員からも、嫌がらせ、いじめ、差別に対処するための既存のガイダンスやリソースを拡大および強化すること、ならびに「全生徒尊厳州法」（「DASA」または「尊厳法」）に基づくポジティブな学習環境の構築・維持への取り組みを一層強化して欲しいとの要請も受けています。

2012年に制定されたニューヨーク州の尊厳法は、学校の敷地内、スクールバス、課外活動において嫌がらせ、いじめ、差別のない安全で支援を提供する環境を提供することを目的として制定され、2013年に「ネットいじめ」もその対象として含めるように改正されました¹。同法は、学校に生徒、保護者、および教職員に尊厳法について情報を提供し、安全な学習環境を求める方針および手順の策定を義務付けており、具体的には、生徒または教職員による他の生徒への嫌がらせ、いじめ（ネットいじめも含む）、差別を禁止する行動規範の作成、および差別や嫌がらせがあった時の対応と当局への報告手順の作成を義務付けています。

以下に説明のとおり、当局ではニューヨーク州司法長官室（「OAG」）と共同で、教職員、生徒、保護者の皆さんのために、嫌がらせ、いじめ、および差別の報告と対応に役立つガイダンスとリソースを用意しました。NYSEDとOAGより2016年8月に共同発行された指導書には、尊厳法違反の報告および調査に使用する記入用紙の

¹ 尊厳法に関するこの他のガイダンスと詳細は<http://www.p12.nysed.gov/dignityact/>をご覧ください。

見本が含まれています。²この重要な文書の補完として、当局では安全で安心できる学習環境と尊厳法に関する指導および技術的な支援を提供していることを、各学校およびご家族に再度お伝えしたいと思います。

尊厳法に関する質問のある学区および保護者の方々は、安全で支援を提供する学習環境を作り維持することに関する適切な調査手順、手続き、および最良慣行に関する指導と技術的支援について当局へお問い合わせになることをお勧めします。NYSED の連絡先は以下の通りです。

- Office of Bilingual Education and World Languages (OBEWL : バイリンガル教育と世界言語事務局) : (718) 722-2445 または obewl@nysed.gov
- Office of Student Support Services (SSS : 生徒支援サービス事務局) : (518) 486-6090 または studentsupportservices@nysed.gov

言語支援が必要な方は、ニューヨーク大学（「NYU」）内の Language Regional Bilingual Education Resource Network（言語地域バイリンガル教育リソースネットワーク、RBERN）の保護者ホットラインへ以下のいずれかの方法でお問い合わせください。

- こちらの問い合わせ用紙記入。
- 電話 : (800) 469-8224
- ファクス : (212) 995-4199
- Eメール : nysparenthotline@nyu.edu
- 郵送先 : NYS ELL Parent Hotline Team
c/o NYS Statewide Language RBERN at NYU MetroCenter
726 Broadway – 5th Floor
New York, NY 10003

各自は、教育法第 310 条に基づき学区の措置に対し異議を申し立てることができます。教育法第 310 条は、学区主催の集会または学校当局がとった措置により権利を侵害されたと感じる者に、州の教育長へそのような措置の審査を申し出る権利を与えています。異議申し立ての方法については、以下のウェブサイトで英語、スペイン語、アラビア語、中国語（簡体字）、ベンガル語、ハイチ語で説明しています。
www.counsel.nysed.gov。

当局では、生徒の個人識別情報のプライバシー保護に取り組んでおり、このような情報はすべて「家庭教育の権利とプライバシーに関する法」（「FERPA」）を含むプライバシー関連の準拠法と規制に則って取り扱っています。

² この指導書は<http://www.p12.nysed.gov/dignityact/documents/SED-AGLtrandGuidance8-31-16.pdf>からご覧いただけます。

当局では、尊厳法に関する保護者および関係者向けの資料を、ニューヨーク州で最も多く話される 10 言語に翻訳して提供する予定です。

さらに、当局では以下のリソースが、教職員、生徒、保護者および地域コミュニティに役立つものと考えています。各学校コミュニティの目標とニーズに合う方法でこれらのツールをご利用いただき、すべての子供たちの安全と健康を守るための当局の努力にご協力ください。

- NYSED および司法長官室から全学区教育長へ宛てた書簡と指導書：
<http://www.p12.nysed.gov/dignityact/documents/SED-AGLtrandGuidance8-31-16.pdf>
- 私たちの学校におけるいじめ、嫌がらせ、脅し、および差別対策について：
http://www.p12.nysed.gov/dignityact/documents/PreventBullyingInYourSchool_Nov2016.pdf
- 学区による教職員のトレーニング用資料の見本：
https://ag.ny.gov/sites/default/files/dasa_training_materials_final_-_8.30.16.pdf
- 全生徒尊厳州法（「学校運営者と教員のためのリソースと、効果が期待できる慣行のガイド」、および安全で安心できる学校をつくるための追加指導を含む）：
<http://www.p12.nysed.gov/dignityact>
- Teaching Tolerance（寛容を教える）および安全で健全な学習環境の維持のための、New York State Center for School Safety（ニューヨーク州学校の安全センター）のリソースへのクイックリンク：
<http://www.nyscfss.org/#!quick-links/c13iz>
- NYSED による学校向け緊急対応計画およびメンタル・ヘルス・リソース：
<http://www.p12.nysed.gov/sss/ssae/schoolsafety/save/>
- New York State Center for School Health（ニューヨーク州学校の健康センター）が更新するメンタル・ヘルスとカウンセリングリソースのウェブページ：
<https://www.schoolhealthny.com/site/default.aspx?PageType=3&ModuleInstanceID=190&ViewID=7b97f7ed-8e5e-4120-848f-a8b4987d588f&RenderLoc=0&FlexDataID=108&PageID=126>

ニューヨーク州の生徒、家族、そしてコミュニティを支援するための皆様の日頃からの取り組みに、再度感謝いたします。私たち全員が結束することにより、生徒および学校コミュニティが、安全で支援されていると感じる学校環境を作ることができます。これら重要な件についてのご相談や、懸念については、いつもどおり、Office of Student Support Services（生徒支援サービス事務局、電話 518-486-6090、メール studentsupportservices@nysed.gov）、または Office of Bilingual Education and World Languages（バイリンガル教育と世界言語事務局、718-722-2445、メール obewl@nysed.gov）へご連絡ください。